

# 令和3年度事業提案一覧表

## 【提案事業】

## こども部

| 番号 | 事業名                                 | 所属名    | 種別    | 事業開始年度 | 事業概要   |
|----|-------------------------------------|--------|-------|--------|--|
| 1  | 結婚新生活支援事業                           | こども政策課 | 新規    | R 3    | 結婚に伴う新生活のスタートアップに係るコストを軽減するために市が新婚世帯を対象に家賃・引越越し費用等を1世帯当たり最大60万円を補助し、結婚新生活支援の拡充を図る。   |
| 2  | 子どもの貧困対策事業                          | こども政策課 | ローリング | R 2    | 子どもの貧困の世代間連鎖を食い止めるために地域・行政・企業等がネットワーク及び見守り体制の構築し、支援を要する子ども及び保護者の早期発見・早期支援を行うことにより貧困の連鎖を断ち切ることを目指し実施する。   |
| 3  | 産後ママ育児パパ応援給付金給付事業<br>(新型コロナウイルス対策)  | こども政策課 | ローリング | R 2    | 新型コロナウイルス感染症の影響により精神的及び経済的負担の大きいなか妊娠・出産を迎え、門真市で乳児を育てる子育て世帯を支援するため、令和2年5月1日から令和4年3月31日までの間に出生し、門真市の住民基本台帳に登録された乳児(申請時に門真市に住民票がある者に限る)または令和2年5月1日から令和4年3月31日までに出生し、令和4年3月31日までに門真市に転入した乳児1人につき1万円を支給する。                                      |
| 4  | 公立園最適化検討事業<br>(浜町保育園の廃園に伴う対応に関する事業) | こども政策課 | ローリング | R 2    | 少子化を始めとする社会情勢の変化による教育・保育へのニーズの多様化に対する公立園のあり方を示した「門真市公立園最適化基本方針」に基づき、浜町保育園を廃園とすることとした。それに伴い、浜町保育園の廃園に向けた調整を進めるとともに、現在使用している浜町保育園仮設園舎の使用期限までに卒園できない在園児の保育環境を確保するため、令和2年度現在0歳児～3歳児の在園児に対して優先的な利用調整を行うとともに、1歳児～3歳児の在園児に対して転園にかかる準備給付金の支給を実施する。 |
| 5  | 公民連携子どもの居場所事業<br>「子どもLOBBY」         | こども政策課 | ローリング | R 2    | 「イズミヤ門真店」3階の一部を、「子どもLOBBY」として開設し、地域の見守り力の向上や、悩みを相談ができる場として整備し、相談から支援へスムーズにつなぐ。また、「子どもの未来応援プログラム」を事業者に委託し、保護者等への非認知能力向上を目指すプログラムの実施や独自の工夫を盛り込んだ子どもの居場所の開設、公民連携を行い企業等と連携した子ども向けの職業体験等を実施する。  |
| 6  | 門真市立こども発達支援センターの今後の在り方検討事業          | こども政策課 | 新規    | R 3    | 「門真市立こども発達支援センターの在り方検討委員会」を開催し、センターの現状の課題や市民ニーズの把握を行い、民間の活力を活かす指定管理者制度の導入等も含めた今後のセンターの在り方について検討を行う。  |
| 7  | 放課後児童クラブ運営事業<br>(空調設備改修)            | 子育て支援課 | 新規    | R 3    | 小学校の校舎内にて運営を行っている6校の児童クラブ室について、空調機器の導入から13年が経過し、設備の老朽化により年々空調の効きが悪化していることから、教育委員会が実施する小学校空調設備改修にかかる事業提案と併せ、同一建物の児童クラブについては一体的な契約及び工事を実施し、配管等の設計においても適正化が図れ、工事実施時の学校との調整等にかかる作業の効率化、一括委託による経費の圧縮等様々な面から、効率的に空調設備を更新する。                      |
| 8  | 放課後児童クラブ運営事業<br>(開所時間延長)            | 子育て支援課 | ローリング | R 1    | 保護者の就労形態の多様化等に伴う「小1の壁」を打破するため、開設時間を午後6時から午後7時までに延長するもの。  |
| 9  | 子育て短期支援事業                           | 子育て支援課 | ローリング | R 1    | 保護者の疾病等により、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合及び経済的な理由により緊急一時的に母子を保護することが必要な場合等に、施設において一定期間、養育・保護を行う。   |
| 10 | 地域子育て支援センター運営事業                     | 子育て支援課 | ローリング | R 1    | 子育て中の親子が気軽に集い、子育てについて相談できる場を整備するとともに、遊び方のアドバイスや子育て支援に関する情報提供などを通じて、親同士、子ども同士の交流を図り、家庭や地域等での孤立化を防ぐなど育児負担の軽減を図る。   |
| 11 | ファミリー・サポート・センター運営事業<br>(利用料補助の実施)   | 子育て支援課 | ローリング | R 2    | 新型コロナウイルス感染症対策に伴う小学校の臨時休業等により、休業要請の対象外となっているなど、仕事を休めない保護者がファミリー・サポート・センター事業を利用した場合の利用料の補助を行うことにより、保護者の負担軽減を図り、もって安心して働くことができる環境を整備する。  |
| 12 | 保育所等給食費補助事業                         | 保育幼稚園課 | ローリング | R 1    | 令和元年10月から、公私立保育所・認定こども園を利用する門真市在住の2号認定児について、副食費の補助を実施している。また、令和2年4月からは、新制度未移行の幼稚園について、子ども・子育て支援法に基づく補給給付事業を実施し、年収360万円未満相当世帯及びすべての世帯の第3子以降に副食費の補助を実施している。令和3年4月から1号認定児及び新制度未移行の幼稚園を利用する子どものうち、年収360万円以上相当世帯のうち第1子及び第2子についても市独自の補助を実施する。    |

|    |                                |        |       |     |  |
|----|--------------------------------|--------|-------|-----|--|
| 13 | 病児・病後児保育事業                     | 保育幼稚園課 | ローリング | R 2 | 病気や病後回復期の児童で、保護者の就労等の理由により、保護者が保育できない場合に、医療機関等に付設された専用スペース等で児童を一時的に預かる事業。<br>保護者の負担を減らすため、利用料金を2,000円からワンコイン(500円)とし、病児・病後児保育室を利用しやすい環境を構築する。  |
| 14 | 民間保育所等補助事業<br>(民間保育所等補助金の組み換え) | 保育幼稚園課 | 新規    | R 3 | 民間保育所等における保育の質の向上や保育環境の改善等を図るとともに、障がい児の受け入れ促進を行う。また、保護者の就労形態の多様化、通勤時間の増加等に伴う延長保育事業や保護者の疾病・急用などにより、一時的に保育を必要とする子どもを預かる一時預かり事業を実施し、多様な子育て支援サービスを提供する。<br>民間保育所等補助金のうち、保育環境充実事業については受入児童数に応じて、補助額を決定する仕組みとなっているところを「保育の質の向上」や「保育士確保」、「保育士の処遇改善」等に資する取組に対する事業補助へ見直しを行う。また、国庫補助金を活用しながら補助金の組み換えを行い、障がい児に係る補助金については地方交付税を活用し、補助の拡充を行う。 |
| 15 | 保育士等確保事業                       | 保育幼稚園課 | 新規    | R 3 | 保育士等宿舍借り上げ事業の実施及び保育士等に支援金を交付することで、保育士等が働きやすい環境整備を行い、新規採用者の確保、既存の保育士等の就業継続や離職防止を図り、待機児童ゼロや安定的な受け入れ体制を維持する。  |